【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 平成26年1月10日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【事務連絡者氏名】 三島 克哉

【電話番号】 03-5405-0228

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・インド・中国株オープン

券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。

券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月11日付をもって提出しました「三井住友・インド・中国株オープン」の有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)について、平成26年1月10日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

. 【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5)【申込手数料】

<訂正前>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15%(税 抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額と なります。

(略)

<訂正後>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15% (税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.24%となります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

2,000百万円(平成25年5月31日現在)

(略)

(八)大株主の状況

(平成25年5月31日現在)

		_	
名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番 2 号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

(略)

<訂正後>

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ)資本金の額

2,000百万円(平成25年11月29日現在)

(略)

(八)大株主の状況

(平成25年11月29日現在)

名称	住所	所有	比率
日が	注刊 	株式数	(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	7,056	40.0
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35号	4,851	27.5
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1)投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、実質的にインドおよび中国の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。

口 投資態度

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に以下の運用を行います。

- (イ)インドおよび中国の取引所に上場している株式に投資し、信託財産の成長を目指しま す。
- (ロ)インド株と中国株の実質投資割合は、概ね同程度とします。
- (八)実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替へッジを行いません。(ただし、基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた場合は、弾力的に対応します。)
- (二)資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- (ホ)主要投資対象とするファンドは、下記の通りとします。ただし、運用状況等により変更 となる場合があります。

a . インド株マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
	「Amundi Funds Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト)」にかかる投資信託 証券
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。

*Amundi Funds Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト)

投資顧問会社	アムンディ・シンガポール・リミテッド
投資助言会社	SBIファンド・マネジメント (インド)
主要運用対象	主としてインドで事業展開を行う企業の株式
運用の基本方針	長期的な信託財産の成長を目指して運用します。

b. 中国利回り株アルファ・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社		
主要運用対象	中国の取引所(上海、深センおよび香港等)に上場している株		
	式		
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。		

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報:マザーファンドの投資方針等〕をご覧ください。

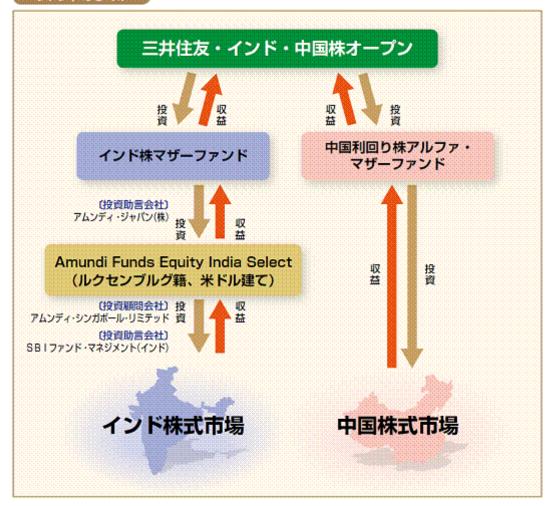
🎳 ファンドの特色

インドおよび中国の取引所に上場している株式に投資し、 信託財産の成長を目指します。

実際の運用は、インド株マザーファンドおよび中国利回り株アルファ・マザーファンドを通じて行います。

また、インド株マザーファンドの運用にあたっては、アムンディ・ジャパン株式会社の投資助言を受けます。

ファンドのしくみ



- 2 インド株と中国株の実質投資割合は、概ね同程度とします。
- 3 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ を行いません。

ただし、基準価額に重大な影響を与えると判断される政治・経済、金融情勢が生じた 場合は、弾力的に対応します。

※資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

インド&中国 パワーの源泉

1 人口パワーと持続的な成長力



(注)2050年は国連の予想(2013年6月時点)。 (出所)国連のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



(注)2013~2017年までの数値は、IMF予想(2013年10月時点)。 (出所)IMFのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

2 期待される消費パワー

2012年の中国自動車販売台数は1,930万台と、一国の年間販売台数としては 過去最高を更新しました。

一方、インドの2012年度の自動車販売台数は348万台となり、ここ5年で約1.7倍と急速に伸びてきています。



(出所)インド自動車製造者協会のデータを基に三井住友 アセットマネジメント作成



(出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジ メント作成

※グラフ・データは、参考情報として記載した過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

(3)【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

(略)

リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

(略)

<訂正後>

イ 運用体制

(略)

リスク管理部は9名程度、運用企画部は7名程度で構成されています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15%(税 抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額と なります。

(略)

< 訂正後 >

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15%_ (税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た 額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.24%となります。

(略)

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

純資産総額に年1.533%(税抜き1.46%)の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社	
年0.609%	年0.84%	年0.084%	
(0.58%)	(0.8%)	(0.08%)	

()内は税抜き。

ファンドの投資対象とするインド株マザーファンドの主要投資対象である投資信託 (Amundi Funds Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディ ア・セレクト))の信託報酬を含めた場合、年1.933%(税抜き1.86%)程度となります (基本的な資産配分による試算)。

(略)

<訂正後>

純資産総額に年1.533% (税抜き1.46%)の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1.5768%となります。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。 信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

<信託報酬の配分(税抜き)>

委託会社	販売会社	受託会社		
年0.58%	<u>年0.8%</u>	年0.08%		

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

ファンドの投資対象とするインド株マザーファンドの主要投資対象である投資信託 (Amundi Funds Equity India Select (アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディ

ア・セレクト))の信託報酬を含めた場合、年1.933%^{*}(税抜き1.86%)程度となります(基本的な資産配分による試算)。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1.9768%となります。

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、年992,250円(税抜き945,000円)を上限として、日割りした金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

(略)

<訂正後>

イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、年992,250円_(税抜き945,000円)を上限として、日割りした金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1,020,600円となります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ)個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、<u>以下</u>の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成25年12月31日まで	
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、<u>以下</u>の税率による申告分離課税が適用 されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上 場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

<u>時期</u>	税率
平成25年12月31日まで	
平成26年1月1日以降	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)

(口)法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

<u>時期</u>	税率
平成25年12月31日まで	7.147% (所得税のみ)
平成26年1月1日以降	15.315% (所得税のみ)

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です (平成26年1月1日以降)。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」(以下「NISA」といいます。)をご利用の場合

NISAとは、平成26年1月1日より開始される非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません(約款規定なし)。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、<u>平成25年5月末現在</u>の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

- 二 個人、法人別の課税の取扱いについて
- (イ)個人の受益者に対する課税
 - . 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(所得税15.315% および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。 確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

- . 一部解約時および償還時
 - 一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315%(所得税15.315%および地方 税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選 択口座)の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

(口)法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません(約款規定なし)。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、 $\underline{\text{平成25年11月末現在}}$ の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成25年11月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
インド株マザーファンド受益証券	日本	2,749,958,800	48.99
中国利回り株アルファ・マザーファンド受益証券	日本	2,697,464,359	48.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後	165,452,317	2.95	
合計 (純資産総額)	5,612,875,476	100.00	

⁽注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成25年11月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	2,746,662,805	0.9878	2,713,153,519	1.0012	2,749,958,800	48.99
日本	親投資信託 受益証券	中国利回り株アルファ・ マザーファンド	1,285,118,799	1.9313	2,481,949,937	2.0990	2,697,464,359	48.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成25年11月29日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.05
合 計	97.05

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】【純資産の推移】

	純資産総額	1万口当たりの
年月日 	(円)	純資産額(円)
第4冊(平片40年40日)(分配落)	25,582,372,000	10,356
第1期(平成18年10月16日)(分配付)	26,866,925,400	10,876
第2期(平成10年 4月16日)(分配落)	30,631,646,932	11,477
第2期(平成19年 4月16日) (分配付)	34,101,396,352	12,777
第2期(平成10年10日15日)(分配落)	35,849,253,841	13,638
第3期(平成19年10月15日) (分配付)	47,678,167,073	18,138
第4期(平成20年 4月15日)	31,277,221,519	9,038
(分配付)	31,277,221,519	9,038
第5期(平成20年10月15日) (分配落)	18,292,200,688	5,708
(分配付)	18,292,200,688	5,708
第6期(平成21年 4月15日) (分配落)	16,681,267,873	5,448
(分配付)	16,681,267,873	5,448
第7期(平成21年10月15日) 第7期(平成21年10月15日)	23,417,940,415	7,503
(分配付)	23,417,940,415	7,503
第8期(平成22年 4月15日)	23,304,480,832	8,226
(分配付)	23,304,480,832	8,226
第9期(平成22年10月15日) (分配落)	20,061,305,145	8,202
(分配付)	20,061,305,145	8,202
(分配落) 第10期(平成23年 4月15日) (分配落)	17,167,997,701	8,196
(分配付)	17,167,997,701	8,196
(分配落) 第11期(平成23年10月17日)	9,848,726,071	5,907
(分配付)	9,848,726,071	5,907
第12期(平成24年 4月16日)(分配落)	8,419,542,704	6,338
(分配付)	8,419,542,704	6,338
(分配落) 第13期(平成24年10月15日)(分配落)	6,532,641,553	6,208
(分配付)	6,532,641,553	6,208
第14期(平成25年 4月15日)(分配落)	6,731,265,218	7,723
(分配付)	6,731,265,218	7,723
第15期(平成25年10月15日)(分配落)	5,738,644,946	8,067
(分配付)	5,738,644,946	8,067
平成24年11月末日	6,567,365,082	6,589
12月末日	6,890,416,753	7,106
平成25年 1月末日	7,538,238,030	7,902
2月末日	6,976,692,877	7,574
3月末日	6,697,198,623	7,513
4月末日	6,793,233,377	7,975
5月末日	6,799,658,631	8,288
		·

6月末日	5,721,851,935	7,235
7月末日	5,649,205,799	7,463
8月末日	5,128,034,322	6,948
9月末日	5,503,520,924	7,678
10月末日	5,646,946,213	8,106
11月末日	5,612,875,476	8,441

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期(平成18年 4月28日~平成18年10月16日)	520
第2期(平成18年10月17日~平成19年 4月16日)	1,300
第3期(平成19年 4月17日~平成19年10月15日)	4,500
第4期(平成19年10月16日~平成20年 4月15日)	0
第5期(平成20年 4月16日~平成20年10月15日)	0
第6期(平成20年10月16日~平成21年 4月15日)	0
第7期(平成21年 4月16日~平成21年10月15日)	0
第8期(平成21年10月16日~平成22年 4月15日)	0
第9期(平成22年 4月16日~平成22年10月15日)	0
第10期(平成22年10月16日~平成23年 4月15日)	0
第11期(平成23年 4月16日~平成23年10月17日)	0
第12期(平成23年10月18日~平成24年 4月16日)	0
第13期(平成24年 4月17日~平成24年10月15日)	0
第14期(平成24年10月16日~平成25年 4月15日)	0
第15期(平成25年 4月16日~平成25年10月15日)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期	8.8
第2期	23.4
第3期	58.0
第4期	33.7
第5期	36.8
第6期	4.6
第7期	37.7
第8期	9.6
第9期	0.3
第10期	0.1
第11期	27.9
第12期	7.3
第13期	2.1
第14期	24.4
第15期	4.5

⁽注)収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末 分配落基準価額で除したものをいいます。

(4)【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	24,702,950,000	0
第2期	5,419,262,011	3,431,831,857
第3期	1,905,923,509	2,309,829,812
第4期	12,800,207,059	4,480,214,328
第5期	1,186,134,956	3,743,418,620
第6期	864,406,941	2,295,369,916
第7期	2,595,010,212	2,001,340,936
第8期	845,119,458	3,727,274,357
第9期	94,765,522	3,964,846,971
第10期	78,345,090	3,591,098,171
第11期	51,948,720	4,326,058,834
第12期	29,933,190	3,417,529,324
第13期	13,690,358	2,775,235,740
第14期	67,523,620	1,875,013,869
第15期	16,548,443	1,619,183,936

⁽注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

〔インド株マザーファンド〕

(1)投資状況

平成25年11月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
貝座の作業	国 / 地塊	(円)	(%)
投資証券	ルクセンブルク	3,740,382,687	99.06
現金・預金・その他の資産(負債技	35,537,764	0.94	
合計 (純資産総額)	3,775,920,451	100.00	

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成25年11月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿単価 (円)	帳簿価額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ルクセンブ ルク	投資証券	アムンディ・ファンズ・エ クイティ・インディア・セ レクト		11,875.59	3,835,993,035	11,579.60	3,740,382,687	99.06

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成25年11月29日現在

種類	投資比率(%)
投資証券	99.06
合 計	99.06

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの該当事項はありません。

「インド株マザーファンド」が主要投資対象としています、投資証券「アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト」が投資している有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

平成25年11月28日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	評価額 (単価) (円)	評価額 (金額) (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	INFOSYS TECHNOLOGIES	ソフトウェア・サー ビス	87,768	5,464.69	479,625,522	8.01
インド	株式	ITC LTD	食品・飲料・タバコ	853,406	514.80	439,341,372	7.34
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	293,646	1,392.44	408,886,902	6.83
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD	銀行	274,120	1,336.86	366,460,646	6.12
インド	株式	HDFC BANK	銀行	333,135	1,072.97	357,444,204	5.97
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	178,544	1,679.73	299,907,485	5.01
インド	株式	TATA CONSULTANCY SERVICES	ソフトウェア・サー ビス	88,000	3,258.98	286,790,343	4.79
インド	株式	ICICI BANK	銀行	167,933	1,704.70	286,275,447	4.78
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	451,501	531.39	239,925,327	4.01
インド	株式	TATA MOTORS	自動車・自動車部品	295,000	653.40	192,754,630	3.22
インド	株式	DR REDDY'S LABORATORIES	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	46,474	4,034.31	187,490,765	3.13
インド	株式	SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	186,234	937.33	174,562,841	2.92
インド	株式	OIL INDIA LTD	エネルギー	201,150	787.23	158,353,232	2.65
インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	43,612	2,896.06	126,303,376	2.11
インド	株式	TECH MAHINDRA LTD	ソフトウェア・サー ビス	45,231	2,778.82	125,688,847	2.10
インド	株式	HCL TECHNOLOGIES LTD	ソフトウェア・サー ビス	71,459	1,744.19	124,638,339	2.08
インド	株式	LUPIN	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	75,000	1,403.36	105,252,645	1.76
インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	各種金融	80,000	1,234.72	98,777,706	1.65
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDR	自動車・自動車部品	58,712	1,574.56	92,445,635	1.54
インド	株式	WIPRO	ソフトウェア・サー ビス	115,000	776.07	89,248,396	1.49
インド	株式	ZEE ENTERTAINMENT SHS DEMATERIALISED	メディア	205,000	420.14	86,128,751	1.44
インド	株式	AXIS BANK SHS DEMATERIALISED	銀行	44,157	1,839.60	81,231,295	1.36
インド	株式	BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	エネルギー	144,400	548.14	79,152,091	1.32

						訂止有価証券届	出書(内国	投資信託受益証券)
インド	株式	TATA STEEL	素材	105,654	658.33	69,555,401	1.16	
インド	株式	BAJAJ AUTO	自動車・自動車部品	21,500	3,202.98	68,864,164	1.15	

インド	株式	TATA STEEL	素材	105,654	658.33	69,555,401	1.16
インド	株式	BAJAJ AUTO	自動車・自動車部品	21,500	3,202.98	68,864,164	1.15
インド	株式	GLENMARK PHARMACEUTICALS	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	80,000	830.34	66,427,646	1.11
インド	株式	DIVI'S LABS	医薬品・バイオテク ノロジー・ライフサ イエンス	35,000	1,880.24	65,808,561	1.10
インド	株式	UNITED SPIRIT LTD	食品・飲料・タバコ	15,000	4,315.85	64,737,889	1.08
インド	株式	MARUTI SUZUKI SHS	自動車・自動車部品	22,000	2,736.86	60,211,015	1.01
インド	株式	HERO MOROCORP LTD	自動車・自動車部品	17,500	3,381.56	59,177,414	0.99

⁽注)アムンディ・シンガポール・リミテッドから入手した情報を基に三井住友アセットマネジメ ントが作成しています。

〔中国利回り株アルファ・マザーファンド〕

(1)投資状況

平成25年11月29日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率
貝座の作業	四 / 2023	(円)	(%)
株式	中国	1,886,330,095	47.95
	ケイマン諸島	903,177,203	22.96
	香港	828,598,306	21.06
	バミューダ	187,735,236	4.77
	小計	3,805,840,840	96.75
投資証券	香港	55,925,856	1.42
現金・預金・その他の資産(負債技	71,793,037	1.83	
合計 (純資産総額)	3,933,559,733	100.00	

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄(上位30銘柄)

平成25年11月29日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿単価	帳簿価額	評価額 単価 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン 諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	ソフトウェ ア・サービス	54,800	5,534.99	303,317,452	5,838.82	319,967,336	8.13
中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	銀行	3,363,395	72.91	245,256,072	73.31	246,588,986	6.27
中国	株式	BANK OF CHINA LTD	銀行	4,868,200	47.82	232,798,297	49.14	239,229,189	6.08
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	2,500,960	79.78	199,547,596	82.56	206,485,510	5.25
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	165,000	1,124.17	185,488,215	1,091.14	180,039,090	4.58
中国	株式	PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	保険	188,000	769.48	144,662,710	948.47	178,313,864	4.53
中国	株式	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	エネルギー	1,453,600	81.90	119,052,747	87.97	127,885,692	3.25
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	598,000	209.24	125,129,347	207.39	124,023,406	3.15
中国	株式	CHINA LIFE INSURANCE	保険	308,000	273.44	84,221,676	328.92	101,310,132	2.58
中国	株式	HAITONG SECURITIES CO	各種金融	500,000	160.89	80,448,900	176.48	88,242,800	2.24
香港	株式	CHINA RESOURCES LAND	不動産	294,000	308.45	90,685,329	278.07	81,752,727	2.08
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO	素材	200,000	351.38	70,277,200	400.26	80,052,600	2.04
中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-H	銀行	628,000	128.00	80,387,077	123.11	77,317,601	1.97

訂正有価証券届出書 (内国投資信託受益証券)

							訂正作	3個趾夯庙出書	<u>(四四)</u>
ケイマン 諸島	株式	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LIMITED	不動産	300,000	266.84	80,052,600	253.36	76,010,340	1.93
中国	株式	CHONGQING CHANGAN AUTOMOBI-B	自動車・自動 車部品	350,000	180.71	63,249,480	210.03	73,513,650	1.87
中国	株式	PETROCHINA CO LTD	エネルギー	600,000	117.70	70,620,660	120.21	72,126,600	1.83
バミュー ダ	株式	HAIER ELECTRONICS GROUP CO	耐久消費財・ アパレル	280,000	207.66	58,145,136	245.97	68,871,656	1.75
中国	株式	CHINA LONGYUAN POWER GROUP	公益事業	500,000	115.98	57,991,900	130.25	65,125,300	1.66
ケイマン 諸島	株式	HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	家庭用品・ パーソナル用 品	50,000	1,213.33	60,666,925	1,270.80	63,540,100	1.62
ケイマン 諸島	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービ ス	80,000	678.99	54,319,520	771.46	61,717,120	1.57
香港	株式	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	公益事業	250,000	260.74	65,186,111	243.85	60,964,150	1.55
中国	株式	CHINA OILFIELD SERVICES-H	エネルギー	190,000	272.12	51,703,940	310.43	58,982,650	1.50
ケイマン 諸島	株式	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	耐久消費財・アパレル	150,000	359.97	53,995,875	378.46	56,769,975	1.44
香港	投資証 券	LINK REIT		112,000	503.96	56,443,688	499.33	55,925,856	1.42
ケイマン 諸島	株式	CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	資本財	300,000	165.12	49,537,500	178.59	53,579,760	1.36
ケイマン 諸島	株式	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	自動車・自動 車部品	1,000,000	53.50	53,500,500	52.97	52,972,100	1.35
香港	株式	LENOVO GROUP LTD	テクノロ ジー・ハード ウェアおよび 機器	420,000	110.03	46,216,506	121.39	50,987,958	1.30
中国	株式	GREAT WALL MOTOR COMPANY LIMITED	自動車・自動 車部品	80,000	610.30	48,824,160	629.45	50,356,520	1.28
香港	株式	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	運輸	526,000	94.45	49,681,489	94.84	49,889,942	1.27
香港	株式	CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	食品・飲料・ タバコ	108,000	468.95	50,647,140	461.02	49,791,132	1.27

ロ 種類別・業種別の投資比率

平成25年11月29日現在

	十成25年11月29日現在
業種	投資比率(%)
エネルギー	13.07
素材	3.41
資本財	3.93
商業・専門サービス	1.71
運輸	3.03
自動車・自動車部品	4.50
耐久消費財・アパレル	4.29
消費者サービス	1.57
小売	2.89
食品・飲料・タバコ	2.49
家庭用品・パーソナル用品	1.62
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.84
銀行	19.57
各種金融	2.24
保険	7.11
不動産	5.71
ソフトウェア・サービス	8.13
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.30
電気通信サービス	4.58
公益事業	4.77
-	1.42
合 計	98.17
	エネルギー 素材 資本財 商業・専門サービス 運輸 自動車・自動車部品 耐久消費財・アパレル 消費者サービス 小売 食品・飲料・タバコ 家庭用品・パーソナル用品 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス 銀行 各種金融 保険 不動産 ソフトウェア・サービス テクノロジー・ハードウェアおよび機器 電気通信サービス 公益事業

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成25年11月29日現在

種類	取引所等	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約 取引	市場外取引	香港ドル	売建	7,842,031.84	103,491,294	103,593,240	2.63
			売建合計	7,842,031.84	103,491,294	103,593,240	2.63

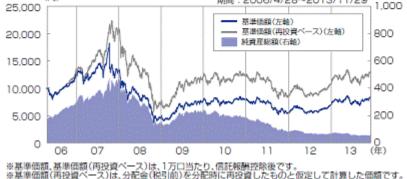
(注)わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

〔参考情報〕

基準日2013年11月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移 基準価額 8,441円 期間:2006/4/28~2013/11/29 1,000 25.000 純資産総額 56億円 基準価額(左輪)



分配の推移

決算期	分配金
2013年10月	0円
2013年 4月	0円
2012年10月	0円
2012年 4月	0円
2011年10月	0円
設定来累計	6,320円

※分配金は1万口当たり、税引削です。
※直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。 2006年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2006年4月28日)から年末までの騰落率を表示しています。 2013年のファンドの収益率は、年初から2013年11月29日までの騰落率を表示しています。 ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

八 申込手数料

<訂正前>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15% (税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

(略)

<訂正後>

原則として、申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数)に、3.15% (税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.24%となります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年 大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規 則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期(平成25年4月16日から平成25年10月15日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三井住友・インド・中国株オープン】

(1)【貸借対照表】

(一)【具旧对照仪】		(単位:円)
	第14期	第15期
	(平成25年 4月15日現在)	(平成25年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	283,758,352	212,364,036
親投資信託受益証券	6,565,865,906	5,585,746,714
未収利息	233	174
流動資産合計	6,849,624,491	5,798,110,924
資産合計	6,849,624,491	5,798,110,924
負債の部		
流動負債		
未払解約金	65,067,482	12,746,453
未払受託者報酬	2,892,994	2,532,788
未払委託者報酬	49,904,121	43,690,612
その他未払費用	494,676	496,125
流動負債合計	118,359,273	59,465,978
負債合計	118,359,273	59,465,978
純資産の部		
元本等		
元本	8,716,157,911	7,113,522,418
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,984,892,693	1,374,877,472
元本等合計	6,731,265,218	5,738,644,946
純資産合計	6,731,265,218	5,738,644,946
負債純資産合計	6,849,624,491	5,798,110,924

1,374,877,472

(2) 【損益及び剰余金計算書】

期末剰余金又は期末欠損金()

(単位:円) 第14期 第15期 平成24年10月16日 自 平成25年 4月16日 自 至 平成25年 4月15日 至 平成25年10月15日 営業収益 受取利息 41,678 24,642 有価証券売買等損益 1,542,523,695 289,880,808 営業収益合計 1,542,565,373 289,905,450 営業費用 受託者報酬 2,892,994 2,532,788 委託者報酬 49,904,121 43,690,612 その他費用 494,676 496,125 営業費用合計 53,291,791 46,719,525 営業利益 1,489,273,582 243,185,925 経常利益 1,489,273,582 243,185,925 当期純利益 1,489,273,582 243,185,925 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 178,031,906 1,435,973 期首剰余金又は期首欠損金() 3,991,006,607 1,984,892,693 剰余金増加額又は欠損金減少額 712,789,957 371,690,652 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 712,789,957 371,690,652 剰余金減少額又は欠損金増加額 17,917,719 3,425,383 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 17,917,719 3,425,383 分配金

1,984,892,693

(3)【注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第15期 自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。
	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融 商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買 参考統計値等で評価しております。
	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託 者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由 をもって時価と認める評価額により評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第14期	第15期
以 日 	(平成25年 4月15日現在)	(平成25年10月15日現在)
1. 受益権総数	当計算期間の末日における受益権	当計算期間の末日における受益権
	の総数	の総数
	8,716,157,911□	7,113,522,418口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規	「投資信託財産の計算に関する規
	則」第55条の6第10号に規定する	則」第55条の6第10号に規定する
	額	額
	1,984,892,693円	1,374,877,472円
3.1単位当たり純資産額	0.7723円	0.8067円
	(1万口=7,723円)	(1万口=8,067円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第14期	第15期
項目	自 平成24年10月16日	自 平成25年 4月16日
	至 平成25年 4月15日	至 平成25年10月15日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の	計算期間末における費用控除後の
	配当等収益(2,849,171円)、費用	配当等収益 (59,212,067円)、費
	控除後、繰越欠損金補填後の有価	用控除後、繰越欠損金補填後の有
	証券売買等損益(0円)、収益調整	価証券売買等損益(0円)、収益調
	金(1,375,719,536円)、および分	整金(1,125,548,357円)、および
	配準備積立金(1,636,569,006円)	分配準備積立金 (1,338,262,138
	より、分配対象収益は	円)より、分配対象収益は
	3,015,137,713円(1万口当たり	2,523,022,562円(1万口当たり
	3,459.25円)でありますが、分配	3,546.79円) でありますが、分配
	を行っておりません。	を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

. 金融商品の状况に関す	ジ 子 穴
	第15期
項目	自 平成25年 4月16日
	至 平成25年10月15日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券
	当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。
	2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に 基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の 効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変 動リスクの回避を目的としております。
	3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務
	(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株 価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、 信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。また、とりわけ、市場リスクに管理項目、測定項目、連定では、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理するは、関連するして速やループに是正勧告あるいは対処方針の決定を行います。その後、必要に同じてリスク管理を行う必要がある状況の場合は、関連する上にと正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する上にと正もあるいは対処方針の決定を行います。その後、必要は関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となが設定でリスク管理を行うアンド(外部ファンドのを組入れております。 なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、リスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。加えている場合に関して、運用委託先を管理するものとといいの適格性等に関して、運用委託先を管理するものとして、定期的に審議する体制となっております。加えでに関ロを継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期 (平成25年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時 価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティプ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記) 売買目的有価証券

第14期(自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,332,228,656円
合 計	1,332,228,656円

第15期(自 平成25年4月16日 至 平成25年10月15日)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	245,209,596円
合 計	245,209,596円

(デリバティブ取引に関する注記)

第14期(平成25年4月15日現在) 該当事項はありません。

第15期(平成25年10月15日現在) 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第14期(自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日) 該当事項はありません。

第15期(自 平成25年4月16日 至 平成25年10月15日) 該当事項はありません。

(その他の注記)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

項目	第14期 (平成25年 4月15日現在)	第15期 (平成25年10月15日現在)
期首元本額	10,523,648,160円	8,716,157,911円
期中追加設定元本額	67,523,620円	16,548,443円
期中一部解約元本額	1,875,013,869円	1,619,183,936円

(4)【附属明細表】 有価証券明細表

(a)株式 該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘 柄	券面総額	評価額	備	考
親投資信託 受益証券	インド株マザーファンド	2,952,657,244	2,916,634,825		
	中国利回り株アルファ・マザー ファンド	1,382,028,628	2,669,111,889		
	親投資信託受益証券 小計	4,334,685,872	5,585,746,714		
	合 計		5,585,746,714		

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考情報)

三井住友・インド・中国株オープンは、「インド株マザーファンド」および「中国利回り株アルファ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。 なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

「インド株マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

		(単位:円)
	(平成25年 4月15日現在)	(平成25年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	66,756,901	66,480,842
投資証券	4,324,110,251	3,893,083,981
未収利息	54	54
流動資産合計	4,390,867,206	3,959,564,877
資産合計	4,390,867,206	3,959,564,877
負債の部		
流動負債		
流動負債合計		
負債合計		
純資産の部		
元本等		
元本	4,445,873,401	4,008,655,403
剰余金		
剰余金又は欠損金()	55,006,195	49,090,526
元本等合計	4,390,867,206	3,959,564,877
純資産合計	4,390,867,206	3,959,564,877
負債純資産合計	4,390,867,206	3,959,564,877

(2)注記表

(重要な会計方針の注記)

(重要な云川万町の圧心)	
項目	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。 (3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価 にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値 によっております。
3. 収益及び費用の計上基 準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額ま たは予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の 場合は、入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成の ための基本となる重要 な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づ いて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年 4月15日現在)	(平成25年10月15日現在)
1. 受益権総数	平成25年 4月15日における受益権 の総数	平成25年10月15日における受益権 の総数
	4,445,873,401□	4,008,655,403□
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規	「投資信託財産の計算に関する規
	則」第55条の6第10号に規定する	則」第55条の6第10号に規定する
	額	額
	55,006,195円	49,090,526円
3.1単位当たり純資産額	0.9876円	0.9878円
	(1万口=9,876円)	(1万口=9,878円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項 に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価 証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的として おります。

2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

- (1) 金融商品の内容
- 1) 有価証券

当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められて おり、当計算期間については、投資証券を組み入れております。

2) デリバティブ取引

当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。

当計算期間については、為替予約取引を行っております。

- 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務 等
- (2) 金融商品に係るリスク

有価証券およびデリバティブ取引等

当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、 信用リスクおよび流動性リスクがあります。

3. 金融商品に係るリスク 管理体制

リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。

また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限値、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。

なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド(外部ファンド)を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年10月15日現在)
	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	 (1) 有価証券(投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

- (平成25年4月15日現在) 該当事項はありません。
- (平成25年10月15日現在) 該当事項はありません。
- (関連当事者との取引に関する注記)
- (自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日) 該当事項はありません。
- (自 平成25年4月16日 至 平成25年10月15日) 該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成25年 4月15日現在)		
開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	5,126,924,870円	
同期中における追加設定元本額	円	
同期中における一部解約元本額	681,051,469円	
 平成25年 4月15日現在の元本の内訳		
	0.044.040.000	
三井住友・インド・中国株オープン	3,344,049,928円	
三井住友・アジア4大成長国オープン	1,101,823,473円	
合 計	4,445,873,401円	

(平成25年10月15日現在)		
開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	4,445,873,401円	
同期中における追加設定元本額	円	
同期中における一部解約元本額	437,217,998円	
 平成25年10月15日現在の元本の内訳		
三井住友・インド・中国株オープン	2,952,657,244円	
三井住友・アジア4大成長国オープン	1,055,998,159円	
合 計	4,008,655,403円	

(3)附属明細表 有価証券明細表

(a)株式 該当事項はありません。

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備	考
投資証券	米ドル	アムンディ・ファンズ・エクイ ティ・インディア・セレクト	340,591.814	39,491,620.83		
		米ドル小計	340,591.814	39,491,620.83		
		(邦貨換算額:円)		(3,893,083,981)		
	投資証券合計			3,893,083,981		
				(3,893,083,981)		
合計			3,893,083,981			
(外貨建有価証券邦貨換算額合計:円)			(3,893,083,981)			

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。

通貨	銘柄数		組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券	1銘柄	98.3%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

インド株マザーファンドは、「アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト」を主要投資対象としており、「インド株マザーファンド」の貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

「アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクト」の状況

アムンディ・ファンズ・エクイティ・インディア・セレクトは、ルクセンブルグ籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して 翻訳したものです。

純資産計算書(2013年6月30日現在)

	米ドル
資産	63,533,798
投資有価証券ポートフォリオ(時価)	61,585,201
取得原価	58,207,913
投資有価証券ポートフォリオにかかる未実現利益 / 損失	3,377,288
当座預金および流動性資産	253,482
未収配当金	190,478
ブローカー未収金	1,193,330
未収金	416
その他の資産	310,891
負債	335,976
未払金	39,273
未払管理報酬	206,143
その他の負債	90,560
	63,197,822

投資明細表(2013年6月30日現在)

1文央引MHAC(2010年 0 7 100日がほ <i>)</i> *h 車	0土/开	幼姿立宛に上 め
数量	_{時間} 米ドル	純資産額に占める比率(%)
買建てポジション	61,585,201	97.45
国の証券取引所に上場しているか、またはその他の規制のある	01,000,201	37.43
市場で取引されている譲渡可能な有価証券	61,585,201	97.45
株式	61,585,201	97.45
自動車・自動車部品	1,831,847	2.90
35,000 BAJAJ AUTO	1,133,164	1.79
27,000 MARUTI SUZUKI SHS	698,683	1.11
銀行	11,429,098	18.08
56,157 AXIS BANK SHS DEMATERIALISED	1,252,323	1.98
25,000 BANK OF BARODA	241,544	0.38
353,135 HDFC BANK	3,978,527	6.29
207,933 ICICI BANK	3,746,644	5.93
80,000 INDUSIND BANK LTD	629,298	1.00
48,079 STATE BANK OF INDIA	1,580,762	2.50
建設・資材	2,893,058	4.58
108,363 LARSEN & TOUBRO LTD	2,567,343	4.06
10,312 ULTRA TECH CEMENT	325,715	0.52
電気	435,423	0.69
180,000 NTPC LTD	435,423	0.69
金融サービス	6,294,679	9.96
284,120 HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP LTD	4,202,874	6.65
380,000 IDFC LTD	819,470	1.30
80,000 KOTAK MAHINDRA BANK LTD	972,251	1.54
70,000 LIC HOUSING FINANCE LTD	300,084	0.47
工業エンジニアリング	2,999,011	4.75
70,000 BHARAT HEAVY ELECT	205,259	0.32
66,712 MAHINDRA & MAHINDR	1,089,620	1.72
360,000 TATA MOTORS	1,704,132	2.71
工業用金属および鉱業	1,831,381	2.90
390,000 HINDALCO INDUSTRIES	654,977	1.04
50,000 JINDAL STEEL & POWER LTD	182,962	0.29
215,654 TATA STEEL	993,442	1.57
工業輸送	252,924	0.40
100,000 ADANI PORTS	252,924	0.40
メディア	615,696	0.97
155,000 ZEE ENTERTAINMENT SHS DEMATERIALISED	615,696	0.97
鉱業	835,595	1.32
104,871 COAL INDIA	533,929	0.84

三升任及アセットマネンスノト株式会社(EU8957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	ᄞᄑᄖᄪ	为用山首(四色汉
170,000 NMDC LTD	301,666	0.48
移動体通信	2,573,840	4.07
451,501 BHARTI AIRTEL LTD	2,216,667	3.50
150,000 IDEA CELLULAR LTD	357,173	0.57
石油・ガス製品	7,949,818	12.58
144,400 BHARAT PETROLEUM CORPORATION LIMITED	891,672	1.41
289,1500IL INDIA LTD	2,795,645	4.42
293,646 RELIANCE INDUSTRIES LTD	4,262,501	6.75
パーソナル用品	2,068,281	3.27
20,000 ADITYA BIRLA NUVO	358,688	0.57
173,618 HINDUSTAN LEVER LTD	1,709,593	2.70
医薬品およびバイオテクノロジー	5,755,232	9.11
168,758 CIPLA LTD	1,113,079	1.76
35,000 DIVI 'S LABS	583,736	0.92
46,474 DR REDDY'S LABORATORIES	1,735,278	2.75
80,000 GLENMARK PHARMACEUTICALS	738,073	1.17
93,117 SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	1,585,066	2.51
ソフトウェアおよびコンピュータ・サービス	8,751,946	13.85
46,481 FINANCIAL TECHNOLOGIES LTD	609,552	0.96
61,459 HCL TECHNOLOGIES LTD	802,561	1.27
97,768 INFOSYS TECHNOLOGIES	4,111,194	6.51
369,480 ONMOBILE GLOBAL	178,134	0.28
119,406 TATA CONSULTANCY SERVICES	3,050,505	4.83
タバコ	5,067,372	8.02
928,406 ITC LTD	5,067,372	8.02
投資明細合計	61,585,201	97.45

「中国利回り株アルファ・マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

(単位:円)

		(十四・ロ)
	(平成25年 4月15日現在)	(平成25年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	30,745,417	25,164,610
コール・ローン	47,024,167	34,073,464
株式	4,074,842,618	3,738,735,650
投資証券	105,495,542	54,307,288
未収入金	11,014,310	
未収配当金		2,724,792
未収利息	38	28
流動資産合計	4,269,122,092	3,855,005,832
資産合計	4,269,122,092	3,855,005,832
負債の部	·	
流動負債		
未払金	21,218,414	
流動負債合計	21,218,414	
負債合計	21,218,414	
純資産の部		
元本等		
元本	2,421,390,532	1,996,030,120
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,826,513,146	1,858,975,712
元本等合計	4,247,903,678	3,855,005,832
純資産合計	4,247,903,678	3,855,005,832
負債純資産合計	4,269,122,092	3,855,005,832

(2)注記表

(重要な会計方針の注記)

	+
項目	自 平成25年 4月16日 至 平成25年10月15日
	至 平成25年10月15日
1.有価証券の評価基準及 び評価方法	株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時 価で評価しております。
ひ計1曲力元	The same and the
	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融 商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。
	(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金
	融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使
	用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表す
	る売買参考統計値等で評価しております。
	(3) 時価が入手できなかった有価証券
	直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委
	託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的
	事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基	為替予約取引
準及び評価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価
	にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値
	によっております。
3. 収益及び費用の計上基	受取配当金の計上基準
準	受取配当金は原則として、配当落ち日において、確定配当金額ま
	たは予想配当金額を計上しております。なお、配当金額が未確定の
	場合は、入金日基準で計上しております。
4. 7. 0 4 日 2 2 3 4 1 4 7 9	
4. その他財務諸表作成の	外貨建資産等の会計処理
ための基本となる重要	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づ
な事項	いて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

(SCIENTIAL DOLLARS)		
項目	(平成25年 4月15日現在)	(平成25年10月15日現在)
1. 受益権総数	平成25年 4月15日における受益権 の総数	平成25年10月15日における受益権 の総数
	2,421,390,532□	1,996,030,120□
2.1単位当たり純資産額	1.7543円	1.9313円
	(1万口=17,543円)	(1万口=19,313円)

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

. 金融商品の状況に関す	の事点
項目	自 平成25年 4月16日
	至 平成25年10月15日
1.金融商品に対する取組 方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	(1) 金融商品の内容 1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式、投資証券を組み入れております。 2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 (2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	リスク管理の実効性を高め、またシンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや活規則等の遵守状況にかかる、信託約から、信託約から、信託約が表してのでは、対してのでは、対してのでは、対してのでは、対していてのでは、対しては、では、対しては、対しては、対しては、が、対しては、対しては、が、対してが、対しては、が、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、が、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

. 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年10月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時 価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

- (平成25年4月15日現在) 該当事項はありません。
- (平成25年10月15日現在) 該当事項はありません。
- (関連当事者との取引に関する注記)
- (自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日) 該当事項はありません。
- (自 平成25年4月16日 至 平成25年10月15日) 該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成25年 4月15日現在)		
開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	3,496,341,924円	
同期中における追加設定元本額	180,405,218円	
同期中における一部解約元本額	1,255,356,610円	
平成25年 4月15日現在の元本の内訳		
三井住友・インド・中国株オープン	1,860,162,001円	
三井住友・中国A株・香港株オープン	370,385,439円	
中国元建債・香港株オープン	190,843,092円	
合 計	2,421,390,532円	

(平成25年10月15日現在)		
開示対象ファンドの		
期首における当該親投資信託の元本額	2,421,390,532円	
同期中における追加設定元本額	542,757,932円	
同期中における一部解約元本額	968,118,344円	
 平成25年10月15日現在の元本の内訳		
三井住友・インド・中国株オープン	1,382,028,628円	
三井住友・中国A株・香港株オープン	413,909,799円	
中国元建債・香港株オープン	200,091,693円	
合 計	1,996,030,120円	

(3)附属明細表 有価証券明細表

(a)株式

	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
MINDRAY MEDICAL INTERNATIONAL LTD-ADR	5,000	41.53	207,650.00	
米ドル小計	5,000		207,650.00	
(邦貨換算額:円)			(20,470,137)	
香港ドル				
CHINA OILFIELD SERVICES-H	190,000	20.60	3,914,000.00	
CHINA PETROLEUM&CHEMICAL-H	1,653,600	6.20	10,252,320.00	
CHINA SHENHUA ENERGY COMPANY LIMITED -H	218,000	23.50	5,123,000.00	
CNOOC LTD	848,000	15.84	13,432,320.00	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	250,000	11.94	2,985,000.00	
PETROCHINA CO LTD	600,000	8.91	5,346,000.00	
ANGANG STEEL CO LTD-H	500,000	4.79	2,395,000.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	230,000	26.60	6,118,000.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	180,000	15.10	2,718,000.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INTL HLDGS LTD	400,000	12.50	5,000,000.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC CO LTD	114,000	25.65	2,924,100.00	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY - H	250,000	7.40	1,850,000.00	
CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL LIMITED	400,000	7.26	2,904,000.00	
GUANGSHEN RAILWAY CO LTD-H	500,000	4.29	2,145,000.00	
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	250,000	9.45	2,362,500.00	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	526,000	7.15	3,760,900.00	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOBI-B	350,000	13.68	4,788,000.00	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LIMITED	1,000,000	4.11	4,110,000.00	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LIMITED	90,000	46.20	4,158,000.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LIMITED	300,000	11.50	3,450,000.00	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO	280,000	15.72	4,401,600.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	150,000	27.25	4,087,500.00	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	70,000	19.76	1,383,200.00	
SANDS CHINA LTD	80,000	51.40	4,112,000.00	
GIORDANO INTERNATIONAL LTD	400,000	7.54	3,016,000.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	400,000	8.30	3,320,000.00	
CHINA MENGNIU DAIRY COMPANY LIMITED	108,000	35.50	3,834,000.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	50,000	19.72	986,000.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	40,000	59.90	2,396,000.00	

訂正有価証券届出書((内国投資信託受益証券)

			11 正 日 叫 此 :	が旧山首(79円5
HENGAN INTERNATIONAL GROUP CO LTD	66,000	91.85	6,062,100.00	
SINOPHARM MEDICINE HOLDING CO-H	110,000	21.30	2,343,000.00	
BANK OF CHINA LTD	5,668,200	3.62	20,518,884.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	2,800,960	6.04	16,917,798.40	
CHINA MINSHENG BANKING-H	628,000	9.69	6,085,320.00	
INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA	4,463,395	5.52	24,637,940.40	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	500,000	12.18	6,090,000.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO.	308,000	20.70	6,375,600.00	
PING AN INSURANCE (GROUP) CO OF CHINA LT	188,000	58.25	10,951,000.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	294,000	23.35	6,864,900.00	
CHINA VANKE CO LTD -B	223,929	14.68	3,287,277.72	
SHIMAO PROPERTY HOLDINGS LIMITED	300,000	20.20	6,060,000.00	
WHARF HOLDINGS LTD	30,000	69.15	2,074,500.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	54,800	419.00	22,961,200.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	40,000	35.40	1,416,000.00	
LENOVO GROUP LTD	420,000	8.33	3,498,600.00	
CHINA MOBILE LTD	209,000	85.10	17,785,900.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP	500,000	8.78	4,390,000.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	150,000	19.56	2,934,000.00	
CHINA SUNTIEN GREEN ENERGY CORP-H	500,000	2.58	1,290,000.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	60,000	45.50	2,730,000.00	
香港ドル小計	27,941,884		292,546,460.52	
(邦貨換算額:円)			(3,718,265,513)	
合計	27,946,884		3,738,735,650	
(外貨建有価証券邦貨換算額合計:円)			(3,738,735,650)	

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。

通貨	銘柄数		組入株式時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式	1銘柄	0.5%	0.5%
香港ドル	株式	50銘柄	96.5%	99.5%

(b)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備	考
投資証券	香港ドル	LINK REIT	112,000	4,272,800.00		
		香港ドル小計	112,000	4,272,800.00		
		(邦貨換算額:円)		(54,307,288)		
		投資証券合計		54,307,288		
				(54,307,288)		
合計				54,307,288		
(外	貨建有価証券	邦貨換算額合計:円)		(54,307,288)		

(注)金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。

EDINET提出書類

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

通貨	銘柄数		組入投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
香港ドル	投資証券	1銘柄	1.4%	100.0%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

			平成25年11月29日現在
資産総額			5,682,695,569円
負債総額			69,820,093円
純資産総額(-)			5,612,875,476円
発行済口数			6,649,201,744 □
1口当たり純資産額(/)	0.8441 円
(1万口当たり純資産額			8,441円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

平成25年5月31日現在

資本金の額 2,000百万円

会社が発行する株式の総数 60,000 株

発行済株式総数 17,640 株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

平成25年11月29日現在

資本金の額 2,000百万円

会社が発行する株式の総数 60,000 株

発行済株式総数 17,640 株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用 (投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っていま す。

平成25年5月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、 以下の通りです。

(平成25年5月31日現在、単位:百万円)

		本	数		純資	資産総額
	単位型		(<u>17</u> 5)	(<u>71,159</u> 28,669)
株式投資信託	追加型		(352 150)		5,655,875 3,482,132)
	計		(369 155)	(5,727,034 3,510,802)
	単位型		(<u>0</u>)	(<u>0</u> 0)
公社債投資信託	追加型		(4 1)	(267,044 184,500)
	計		(<u>4</u> 1)	(267,044 184,500)
合 計			(373 156)	_(5,994,079 3,695,302)

()内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用 (投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年11月29日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、 以下の通りです。

(平成25年11月29日現在、単位:百万円)

		;	本	数		純資	資産総額
	単位型			(20 6)		<u>180,522</u> 30,587)
株式投資信託	追加型			(381 156)		5,534,281 3,501,799)
	計			(401 162)	(5,714,803 3,532,386)
	単位型			(<u>2</u> 2)	(<u>5,291</u> 5,291)
公社債投資信託	追加型			(4 1)		294,820 209,044)
	計			(<u>6</u> 3)	(300,111 214,335)
合 計				(407 165)		6,014,914 3,746,721)

() 内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商 品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

< 訂正後 >

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵 省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商 品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
 - また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業 等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第29期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

[追加]

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に 下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位:千円)

		(単位:千)			
	第29期中間会計期間				
		(平成25年9月30日)			
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		18,563,045			
有価証券		3,999,930			
前払費用		273,635			
未収委託者報酬		4,336,429			
未収運用受託報酬		692,610			
未収投資助言報酬		475,080			
未収収益		11,626			
繰延税金資産		238,053			
その他		5,184			
流動資産合計		28,595,596			
固定資産					
有形固定資産	1	291,283			
無形固定資産		476,209			
投資その他の資産					
投資有価証券		7,083,959			
その他		1,382,419			
投資その他の資産合計		8,466,379			
固定資産合計		9,233,872			
資産合計		37,829,469			
負債の部					
流動負債					
預り金		51,432			
未払金		2,500,651			
未払費用		1,651,568			
未払法人税等		772,159			
前受収益		6,414			
賞与引当金		281,048			
その他	2	133,311			
流動負債合計		5,396,586			
固定負債					
退職給付引当金	_	1,797,300			
固定負債合計		1,797,300			
負債合計		7,193,887			
資産の部					
株主資本					
資本金		2,000,000			
資本剰余金					
資本準備金		8,628,984			
資本剰余金合計	_	8,628,984			

ーガロスノビット 訂正有<u>価証券届</u>出書(内国投資信託受益証券)

_	訂正有価証券届出書(
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	17,522,317
	19,343,521
	29,972,506
_ 評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	663,075
_ 評価・換算差額等合計	663,075
	30,635,581
	37,829,469

(2)中間損益計算書

(単位:千円)

		第2	第29期中間会計期間		
		(自	平成25年4月1日		
		至	平成25年9月30日)		
営業収益		,			
委託者報酬			15,369,200		
運用受託報酬			1,375,297		
投資助言報酬			1,045,655		
その他の営業収益			56,848		
営業収益計			17,847,000		
営業費用			11,631,371		
一般管理費	1		3,991,038		
営業利益			2,224,590		
営業外収益	2		40,931		
営業外費用	3		19,631		
圣常利益			2,245,890		
持別利益	4		229,144		
特別損失	5		21,010		
税引前中間純利益			2,454,024		
法人税、住民税及び事業税			748,427		
法人税等調整額			37,157		
法人税等合計			785,584		
中間純利益			1,668,440		

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

		(単位:千円)	
	第29期中間会計期間		
	(自	平成25年4月1日	
	至	平成25年9月30日)	
株主資本			
資本金			
当期首残高		2,000,000	
当中間期末残高		2,000,000	
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		8,628,984	
当中間期末残高		8,628,984	
資本剰余金合計			
当期首残高		8,628,984	
当中間期末残高		8,628,984	
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		284,245	
当中間期末残高		284,245	
その他利益剰余金			
配当準備積立金			
当期首残高		60,000	
当中間期末残高		60,000	
別途積立金			
当期首残高		1,476,959	
当中間期末残高		1,476,959	
繰越利益剰余金			
当期首残高		16,718,237	
当中間期変動額			
剰余金の配当		864,360	
中間純利益		1,668,440	
当中間期変動額合計		804,080	
当中間期末残高		17,522,317	
利益剰余金合計			
当期首残高		18,539,441	
当中間期変動額			
剰余金の配当		864,360	
中間純利益		1,668,440	
当中間期変動額合計		804,080	
当中間期末残高	_	19,343,521	
株主資本合計			
当期首残高		29,168,425	
当中間期変動額			
剰余金の配当		864,360	
中間純利益		1,668,440	
当中間期変動額合計		804,080	

三井住友アセットマネジメント株式会社(E08957) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	訂正有価証券届出書(内
当中間期末残高	29,972,506
	_
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133,587
当中間期変動額合計	133,587
 当中間期末残高	663,075
 評価・換算差額等合計	
当期首残高	529,488
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133,587
当中間期変動額合計	133,587
当中間期末残高	663,075
当期首残高	29,697,914
当中間期変動額	
剰余金の配当	864,360
中間純利益	1,668,440
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	133,587
当中間期変動額合計	937,667
	30,635,581

重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

器具備品 3~20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、 当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第29期中間会計期間(平成25年9月30日)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

986,642千円

2.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

当座借越極度額の総額 10,000,000千円

借入実行残高

差引額 10,000,000千円

左り領 10,000,000千円

4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc. における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額36,519千円の支払保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

	第29期中間	司会計期間 13会計期間
(自	平成25年4月1日	至 平成25年9月30日)
1.減価償却実施額		
有形固定資産	43,638千円	
無形固定資産	61,323千円	
2.営業外収益のうち主要	要なもの	
受取利息	2,635千円	
受取配当金	33,323千円	
3.営業外費用のうち主要	要なもの	
為替差損	19,593千円	
4.特別利益のうち主要な	にもの	
負ののれん発生益	186,047千円	
投資有価証券売却益	37,926千円	
5.特別損失のうち主要な	<u></u> にもの	
合併関連費用	17,127千円	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	864,360	49,000	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月25日

(リース取引関係)

第29期中間会計期間

(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料 (解約不能のもの)

1年以内

519,884千円

1年超

988,505千円

合 計

1,508,389千円

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

第29期中間会計期間(平成25年9月30日)

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,563,045	18,563,045	-
(2)未収委託者報酬	4,336,429	4,336,429	-
(3)未収運用受託報酬	692,610	692,610	-
(4)未収投資助言報酬	475,080	475,080	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,930	3,999,600	330
その他有価証券	7,051,551	7,051,551	-
(6)投資その他の資産			
長期差入保証金	541,954	541,954	-
資産計	35,660,602	35,660,272	330
(1)未払金			
未払手数料	2,285,873	2,285,873	-
負債計	2,285,873	2,285,873	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬 及び

(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を 参照ください。

(6)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿 価額によっています。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	32,110
合計	32,408
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	353,036
合計	353,036

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、930千円です。 子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難

と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第29期中間会計期間(平成25年9月30日)

1.満期保有目的の債券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの		1	-
小計	•	ı	-
(2)中間貸借対照表日の時価が中間貸			
借対照表計上額を超えないもの	3,999,930	3,999,600	330
小計	3,999,930	3,999,600	330
合計	3,999,930	3,999,600	330

2 . 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 353,036千円)は、市場価格がなく、 時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託等	6,299,919	5,292,133	1,007,786
小計	6,299,919	5,292,133	1,007,786
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託等	751,631	762,854	11,222
小計	751,631	762,854	11,222
合計	7,051,551	6,054,987	996,563

⁽注)非上場株式等(中間貸借対照表計上額 32,408千円)については、市場価格がなく、時価を 把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
 - (1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

(3)企業結合日

平成25年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

(5)結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

- 2.中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 平成25年4月1日から平成25年9月30日まで
- 3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価760,008千円取得に直接要した費用2,145千円取得原価762,153千円

- 4.株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数 当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併 に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。
- 5 . 発生したのれんの金額及び発生原因
 - (1)負ののれんの金額 186,047千円
 - (2)発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,604,153千円
固定資産	258,107千円
資産合計	1,862,260千円
流動負債	619,705千円
固定負債	75,176千円
負債合計	694,881千円

7.企業結合が当中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益 計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当中間会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第29期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属して おり、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 売上高	15,369,200	1,375,297	1,045,655	56,848	17,847,000

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を 超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第29期中間会計期間

(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1株当たり純資産額 1,736,710円96銭

1株当たり中間純利益 94,582円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額 30,635,581千円 普通株式に係る純資産額 30,635,581千円 普通株式の発行済株式数 17,640株 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 17,640株

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益 1,668,440千円 普通株式に係る中間純利益 1,668,440千円

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳

該当事項はありません。

普通株式の期中平均株式数 17,640株

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」の記載は、下記の通り更新されます。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

(イ)名称 三井住友信託銀行株式会社

(ロ)資本金の額 342,037百万円(平成25年9月末現在)

(ハ)事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関

する法律に基づき信託業務を営んでいます。

[参考情報:再信託受託会社の概要]

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 51,000百万円(平成25年9月末現在)

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関

する法律に基づき信託業務を営んでいます。

口 販売会社

(イ)名称	(口)資本金の額	(八)事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	1,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
常陽証券株式会社	3,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	

資本金の額は、平成25年9月末現在。

独立監査人の監査報告書

平成25年11月26日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 敏 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・インド・中国株オープンの平成25年4月16日から平成25年10月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・インド・中国株オープンの平成25年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。(注2)財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

委託会社の中間監査報告書へ

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

三井住友アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。